

競 技 注 意 事 項

- 1 規 則
- ①本大会は、2022年度日本陸上競技連盟競技規則及び本大会申し合わせ事項によって行う。
 - ②本大会では、スタートを電子音で行う。日本陸上競技連盟競技規則 TR 16.7により、音声や動作その他の方法で他の競技者を妨害した場合、最初は注意（グリーンカード）に留めるが、繰り返し行う場合は、警告（イエローカード）を与えることがある。最初の警告を受けた後、2回目以降の警告を受けた場合は、その種目は失格とする。ただし、それ以降の競技からの除外は行わない。
 - ③シューズ（スパイク、ランニングシューズ含む）の厚さは、日本陸上競技連盟規則 TR 5.2～TR 5.6により、800m 未満の種目とフィールド種目は20mm以内、800m以上の種目は25mm以内とする。規定外のシューズを使用しての競技参加は認めない。
- 2 練 習
- ①ウォームアップは、陸上競技場・第2競技場の下記の時間・場所で行う。その時は、役員の指示に従い事故防止に努める。また、使用した器具は各自で消毒し、元の場所に返却すること。
 - 【15日】
 - 陸上競技場 8:00 ～ 9:00 → 全面
 - 第2競技場 7:00 ～ → 全面
 - 【16日】
 - 陸上競技場 8:00 ～ 9:00 → 全面
 - 第2競技場 9:00 以降 → 全面
 - ②陸上競技場内の雨天走路での練習は禁止とする。
 - ③投てき種目の練習は、招集完了後に行う。役員の指示以外による練習は、危険防止のため一切禁止する。また、第2競技場での投てき練習も一切、禁止とする。
 - ④大会参加者以外は、競技場での練習は禁止とする。
 - ⑤開門時刻（練習開始時刻）は第2競技場が7時、陸上競技場が8時とする。
- 3 招 集
- ①招集所は陸上競技場の正面玄関前に設ける。
 - ②招集開始時刻及び招集完了時刻は、競技開始時刻を基準とし下記のとおりとする。
- | 種 目 | 招集開始 | 招集完了 | 現地点呼 |
|---------|------|------|------|
| トラック種目 | 40分前 | 30分前 | 15分前 |
| 走高跳・走幅跳 | 70分前 | 60分前 | 50分前 |
| 投てき種目 | 70分前 | 60分前 | 50分前 |
- ③招集完了時刻に遅れた競技者は、当該競技種目を棄権したものとして処理する。
 - ④競技者は、招集開始時刻から完了時刻までに招集所に準備されたスタートリストに○をつける。競技者は自分の組の招集開始時刻から招集完了

時刻にて、シューズの靴底の厚さの検査を受けること。

- ⑤ 招集完了後、トラック競技の選手は出発係の指示に従い競技場に入場し、現地で点呼を受ける。また、フィールド競技の選手は競技場への入場し、現地で点呼を受ける。
- ⑥ 2種目を同時に兼ねて出場する競技者は、招集開始時刻までに所定の用紙を招集所に提出する。
- ⑦ 出場する種目を棄権する場合は、招集開始時刻までに棄権届を招集所に提出する。

4 入退場

- ① 陸上競技場には選手および競技役員以外の入場は認めない。選手は入場の際、「アスリートビブス（ナンバーカード）付きユニフォーム」を提示する。
* 付き添いが付けられない為、着替えやシューズはスタート地点に残すことになるので各自、まとめられる袋などを用意することが望ましい。その際、雨天になることも想定して準備する。
- ② 陸上競技場の観客席にはメインスタンド2階中央の指定された場所から、入退場する。入場する際は健康チェックシートを提出し入場許可証を受け取り、入場場所で掲示する。なお選手は健康チェックシートを TIC で提出し入場許可証を受け取り、入場場所で掲示する。芝生スタンドにはメインスタンド裏の通路から行くこと。各ゲート及び正面玄関からの入場はできない。観客席では間隔をあけて、密集・密接を避け、マスクを必ず着用して声を出して応援はしないこと。また、メインスタンド及び芝生スタンドの場所取りは禁止とする。
- ③ コーチングエリアを3ヶ所、設置する。コーチングエリアへの入場は、該当選手の試技時とし、指示後は速やかに退場すること。コーチングエリア内の居座りは禁止とする。
- ④ 入場は原則第3ゲート（200mスタート地点）とする。但し次の種目に参加する選手は第1ゲート（フィニッシュ地点前方）を利用する。
* 800m・Aゾーン使用フィールド種目
- ⑤ 退場については、トラック競技出場選手はレース終了後、荷物を取りに行き、極力ユニフォーム姿で入場したゲートより速やかに退場する。フィールド競技出場選手は競技終了後、入場したゲートより速やかに退場する。
- ⑥ 荷物を取りに行く時はメインスタンド前が通行禁止であるので、バックストレートを通行し、スタート地点に戻り退場する。
- ⑦ フィールド競技においては競技役員の指示に従い入場した通用門から退場する。
- ⑧ 更衣室および雨天走路内トイレの使用は女子のみとする。その際、更衣室は更衣のみに使用し、アスリートビブス付きユニフォームを提示し正面玄関より入場する。但し、競技中の選手については雨天走路内の男子トイレの使用は認める。

5 アスリートビブス

アスリートビブスは胸と背にしわにならないようにのばして四隅を結着し、切ったり、曲げてはいけない。ただし、跳躍競技については1枚を胸または背につけるだけでもよい。また、トラック種目は腰ナンバーカードを右腰後方につける。

5 走高跳、棒高跳におけるバーのあげ方は次のとおりとする。

	練習	1	2	3	4	5	
男子走高跳1組	1.50	1.55	1.60	1.65	1.70	1.75	1.80以降3cm
女子走高跳1組	1.25	1.30	1.35	1.40	1.45	1.50	1.50以降3cm

天候等により、審判長の指示で最初の高さを変更することがある。

6 競技からの除外

競技運営上必要と認めた場合は、トラック競技においてすべての競技者が競技を終了していない時点でも審判長が競技を打ち切ることがある。

7 用器具 競技に使用する用器具は競技場備えつけのものを使用する。

8 抗議 日本陸上競技連盟、競技規則 TR 8による。

9 競技場に商品名のついた衣類・バックを持ちこむ場合について

- ① 上半身の衣類 製造会社/ロゴ：1ヶ所・40cm²まで文字高さ5cm以内
学校名/ロゴ 大きさ制限なしで前後に1つずつまで。
- ② 下半身の衣類 製造会社/ロゴ：1ヶ所・40cm²まで文字高さ5cm以内
学校名/ロゴ 大きさ制限なしで1つまで。
- ③ バッグ・タオル（ブランケット含む）
製造会社/ロゴ：1個・最大40cm²まで文字高さ5cm以内
- ④ ソックス・帽子・手袋（対になっているものはそれぞれに1つずつ）
製造会社/ロゴ：1個・最大6cm²まで文字高さ3cm以内

10 開門・場所取りについて

① 陸上競技場

スタンド裏コンコースとトイレを開放する。スタンド、芝生スタンド、雨天練習場、男子更衣室は利用できない。（女子更衣室は女子の更衣のみ）開門時刻は8時とし、各チームの代表者2名が入場する。代表者2名は7時50分まで野球場側の入場スロープのチェーンの外にソーシャルディスタンスを確保して並ぶこと。

② 陸上競技場

競技または、ウォーミングアップのみの利用とし、開門時刻は7時とする。出入り口は陸上競技場側の1カ所とする。テントの設置、場所をとることはできない。ただし、テントの骨組みだけは置いて帰ることができる。

③ その他のテント設置可能箇所

体育館前石畳、16号側緑地帯、モノレール下とする。体育館の軒下の場所取りは禁止する。

④ その他

- ・各チームの控え場所（テント設置）は1カ所限定とする。
- ・樹木等にロープを巻き付ける等の行為がないようにすること。
- ・控え場所での3密の回避、および消毒を各チームで徹底すること。

11 その他

- ① 横断幕・のぼり旗等については設置しない。
- ② 各チームの荷物はすべて毎日、持ち帰ること。競技場内保管は一切、認めない。但し、テントの骨組みだけは第2陸上競技場に置いて帰ることができるが第2陸上競技場内へのテント設置はできない。
- ③ スマートフォン・携帯電話・トランシーバー・ビデオカメラ・音楽再生機器等、競技場内に持ち込むことはできない。
- ④ 競技場内での日傘の使用はできない。但し、天候に応じて傘の使用は認める。
- ⑤ やり投はスパイクを着用すること。
- ⑥ 園路での集団走は厳に慎むこと。
- ⑦ 競技場内入場後は雨天走路内トイレを使用する。
- ⑧ プログラムのアスリートビブス、氏名等の訂正は早めにTICへ届け出る。
- ⑨ セパレートレーンを使用する競技においては、フィニッシュ後は決められたレーンに沿って走り抜ける。
- ⑩ 競技者は清潔で、不快に思われないようにデザインされ仕立てられた服装を着用しなければならない。
- ⑪ 控所、洗面所、競技場内外の清掃・整頓につとめる。
- ⑫ 更衣室では更衣のみを行う。貴重品等の管理は各自で行い、紛失盗難等には十分注意する。
- ⑬ ホームストレート側本部席からフィニッシュライン付近の、役員室前のアウトフィールド部分の通行を禁止とする。
- ⑭ ゴミは原則として各自で責任を持って持ち帰る。分別処理をして所定の場所に捨てても良い。
- ⑮ 競技中に発生した事故などについては、応急措置を主催者で行うが、以後の責任は負わない。
- ⑯ アスリートビブスについて
 - (ア) 大学生・一般については今年度、千葉陸上競技協会から配付されたアスリートビブスを使用する。その他の者は、当日に配布する。
 - (イ) 高校生は2022年度高体連登録のものを使用する。

コロナウイルス感染リスク軽減について

1. 3密（密閉・密集・密接）の回避

①ソーシャルディスタンスの確保

*人と人との身体的距離のこと、できるだけ2 m最低1 mを目安に間隔を空ける。

②こまめに手洗いまたは手指の消毒を行い手を清潔に保つ。物の受け渡しは極力避け、避けられない場合も、手洗い・手指の消毒をする。

2. 共通事項

①競技会1週間前から体調管理および検温を行い、指定の体調管理チェック表に記入する。

*以下の事項に該当する場合は、自主的に参加を見合わせる。

- ・体調がよくない場合（例：発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合）
- ・同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
- ・過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合

*提出前に、提出するデータをコピー又は写真に撮り、自身でも保管すること。

②大会当日、来場者すべての体調管理チェック表を正面玄関前のTICに提出すること。団体の時は代表者がまとめて提出しても良い。

*提出されない場合は参加（来場）を認めない。

③運動時以外のマスクの着用、手洗い・洗顔を徹底する。但し、マスク着用による熱中症に気をつける。

④マイタオルを持参すること。

⑤トイレ使用後は便座の蓋を閉めてから流すこと。

⑥ゴミは各自持ち帰ること

⑦競技会参加者は競技会参加後、2週間以内に発熱などの症状が4日以上続く場合は必ず最寄りの開催自治体の保健所（医師等）に報告・相談し、大会主催者に報告する。

3. 競技者

①競技者は原則競技開始時間に合わせて来場し、競技終了後速やかに帰宅する。

②ウォーミングアップは個別に行う。

③競技用具使用後は手洗い・手指の消毒をする。

④更衣室の滞在は短時間とし、シャワールームの使用を禁止とする。

*更衣室の開放は女子のみとする。

⑤運動中につばや痰を吐くことは極力行わない。

⑥体液の付着したゴミは自己責任で処理する。（基本的に持ち帰り）

4. チーム関係者・応援・観客

- ①健康チェックシートを提出して、入場許可証を受け取った者のみ、メインスタンド・芝生スタンドへの入場を許可する。メインスタンド裏の指定された入口より入場する。
- ②声を出しての応援、集団での応援を行わない。
- ③混雑を回避するため、競技者に付き添う者の競技場への入場を禁止とする。また、ウォーミングアップ場への立ち入りを原則禁止とする。
- ④ウォーミングアップ会場の観戦を禁止する。
- ⑤競技終了後は速やかに帰宅すること。（ミーティングを行う必要がある場合は、三密を避けること）
- ⑥感染防止のため無観客での開催とするため、競技会関係者以外の競技場への立ち入りを禁止する。
- ⑦参加競技者は、別掲の新型コロナウイルス感染症の体調管理チェックシートを参加当日、必ずTICに提出すること。提出がない時は競技会に出場できない。また、毎日の検温を義務づける。体調が良くない場合（当日、朝の検温で37.5℃以上の発熱・咳・咽頭痛などの症状がある）、同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合、過去14日以内に政府からの入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域への渡航または、当該在住者との濃厚接触がある場合は自発的に出場を控えること。
- ⑧感染防止対策には万全を期すが、万が一、感染してしまったとしても、主催者は責任を負うことはできない。

5. トラック種目注意事項

- ①スタート位置やフィニッシュ後に留まることを短時間とする。
- ②レース中のマスク着用は義務づけはないが、招集中・移動中・待機中はマスクを着用する。但し、マスク着用による熱中症に気をつける。
- ③レース後、手洗い・洗顔を徹底する。

6. フィールド種目注意事項

- ①待機場所における競技者同士のソーシャルディスタンスを確保する。
- ②投てき競技で用具を共用した場合、競技終了後の手洗い・洗顔を徹底する。また、試技の前後に手指の消毒を実施し、競技中に不用意に手で顔を触らぬように注意する。跳躍種目における着地マットや砂場も同様である。
- ③滑り止め（炭酸マグネシウム）利用については、共有しない方法で実施する。競技役員から適量を受け取る方法や小分けにして競技者に渡す方法、また競技者の持ち込みも可とする。
- ④助走練習、投てき練習時に並ぶ時はソーシャルディスタンスを確保する。
- ⑤競技者同士の会話は極力避け、待機中はマスクを着用する。

7. 個人情報取得の同意

- ①個人情報の取得目的に明記
 - ・競技運営目的以外に感染症予防対策目的として個人情報を取得する旨の同意

を取得する。

②個人情報の第三者提供

- ・大会主催者が保健所・医療機関等の第三者へ情報を提供することへの同意を取得する。

③個人情報の保管期間

- ・取得した個人情報は大会終了後少なくとも1か月以上とする。
- ・保管期間を過ぎた当該情報は、適正かつ速やかに廃棄をおこなうとともに、廃棄した証を保管する。